京田辺市　新行政改革プラン

平成２８年５月

京　田　辺　市

目　　次

１　これまでの経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　本市を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

３　新行政改革プラン策定の目的・・・・・・・・・・・・・　４

４　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

５　計画進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

６　全体像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

７　実行プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

１　これまでの経過

本市では、平成１７年度に行政改革の指針となる「新京田辺市行政改革大綱」を策定し、平成１８年度に大綱に基づいた取り組みを計画的に進めるための「京田辺市行政改革実行計画」を策定しました。

平成２２年度までの計画期間中に、全４７９の実行プログラムのうち、完了した実行プログラムが２８０件、一部実施した実行プログラムが９２件と一定の成果を得ることができ、財政健全化に向けた財政効果額も、目標３０億円に対して３２億円の実績がありました。

また、平成２５年度には、「京田辺市行政改革実行計画」を引き継ぐ計画として「京田辺市行政改革実行計画（フォローアップ計画）」を策定しました。

平成２７年度までの計画期間中に全５５の実行プログラムのうち、４９の実行プログラムが完了するなど、取り組みを進めてきました。

２　本市を取り巻く状況

（１）社会経済情勢

本市の人口は、「京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン・総合戦略）」の市独自の将来人口推計によると、平成３７年まで増加し、その後緩やかな減少局面を迎えると推計されています。

老年人口の増加により、医療や介護などの社会保障費の増加が見込まれる一方、生産年齢人口の伸び悩みによる市税収入の減少により、行政サービスへの影響が懸念されます。

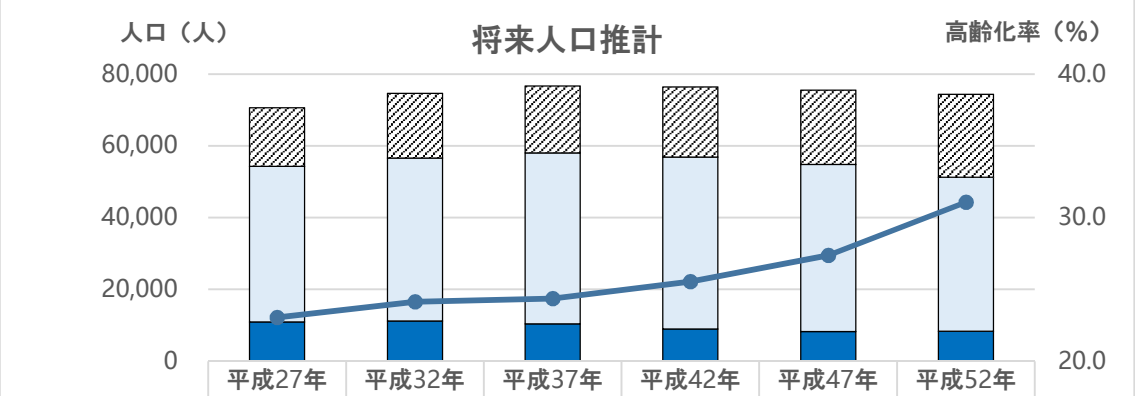

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
全体	70,591	74,632	76,729	76,444	75,535	74,369
65歳～	16,262	18,016	18,689	19,534	20,668	23,107
15～64歳	43,405	45,381	47,608	47,898	46,601	42,936
0～14歳	10,924	11,235	10,432	9,012	8,266	8,326
高齢化率	23.0	24.1	24.4	25.6	27.4	31.1

（２）持続可能な市財政運営の確立

本市では、市税収入の伸びにより一般財源が緩やかに増加しているものの、子育て支援・教育環境の充実、高齢化による医療介護費用の伸びや公共施設の維持管理費の増大などにより、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成２６年度決算において９５.４％となり、今後さらに厳しい状況になることが見込まれます。

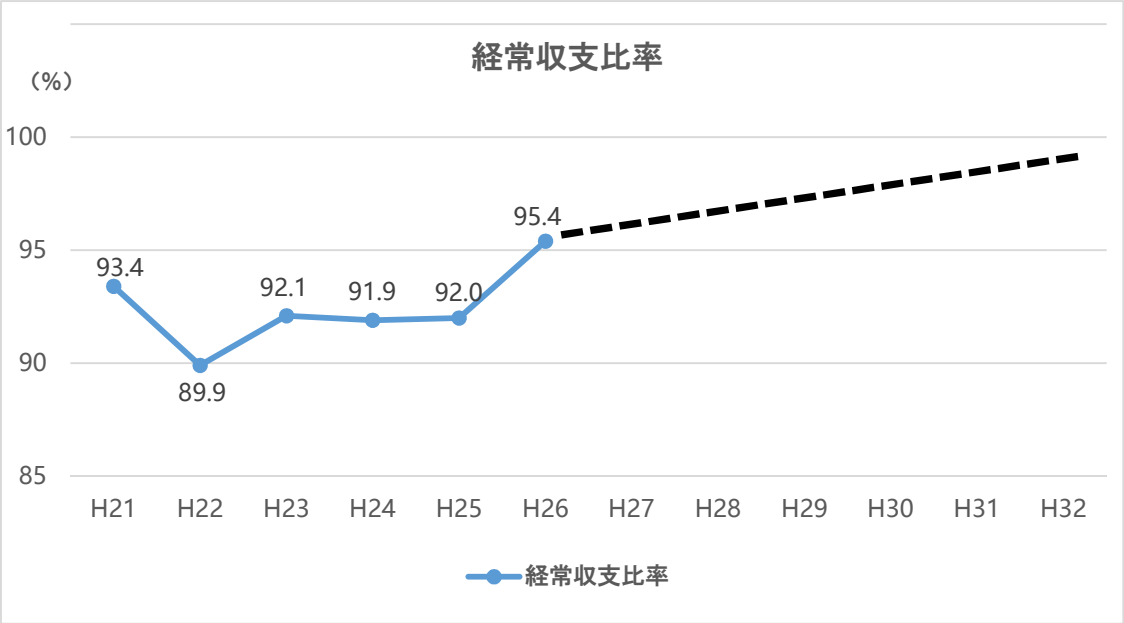

また、経常収支比率を構成する主な経費のうち扶助費については、社会保障関連経費の増加等の影響で近年増加傾向にあります。過去１０年で決算額が概ね倍増しており、今後も進行する少子高齢化に伴って、さらに財政の硬直化に拍車がかかることが見込まれます。

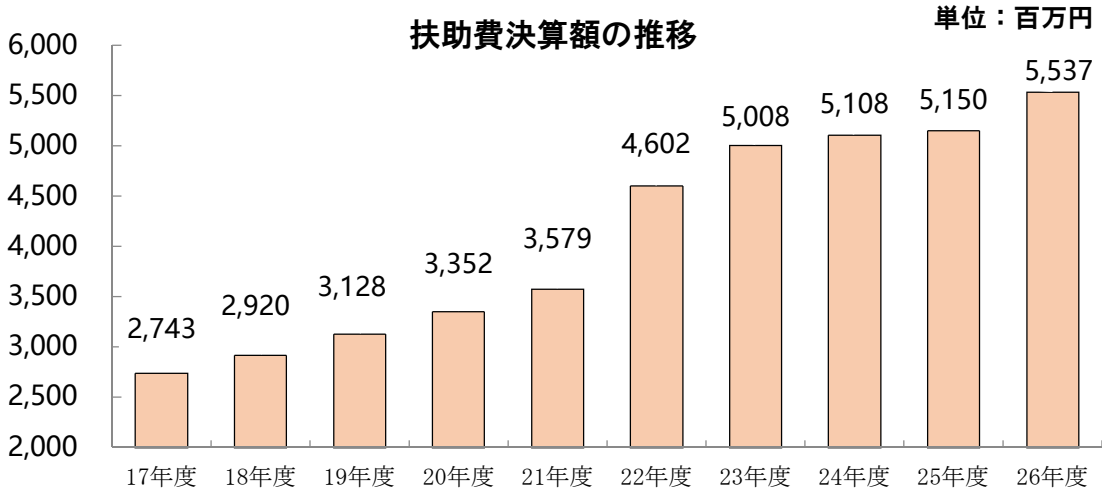

さらに、平成２６年度決算における義務的経費[1]では、本市は人件費や扶助費の割合が総体的に多く、歳出全般に占める義務的経費の割合が高い水準にあります。

とりわけ、幼稚園・保育所・消防・清掃衛生関係業務などを中心に、きめ細やかな住民サービスを単独・直営で行っている本市では、これまでからより効率的な行財政運営に努めていますが、人件費が今後さらに増加傾向にあり、財政が逼迫することが懸念されます。

こうした状況から、経常収支比率の改善は喫緊の課題であり、そのためには、人件費の縮減、民間委託の推進などに全庁を挙げて取り組む必要があります。

1　支出が義務づけられ任意に削減できない経常的な経費（人件費・扶助費・公債費）

また、普通建設事業費の過去１０年間[2]の平均が約３０億円で推移している中で、２０億円に抑制した場合の財政シミュレーション（平成２９～３２年度）によっても、毎年度、７千４百万円～１億８千８百万円の赤字が発生し、４年間で５億５千５百万円の累積赤字が見込まれる厳しい状況となっています。今後も多様化する市民ニーズに対応するためには、積極的な財源確保や既存事業の見直しを進める必要があります。

財政シミュレーション

（単位：百万円）

年度		Ｈ２９	Ｈ３０	Ｈ３１	Ｈ３２
歳入	一般財源	15,718	15,638	15,753	15,907
	特定財源	7,159	7,202	7,247	7,289
	計	22,877	22,840	23,000	23,196
歳出	義務的経費	13,727	13,566	13,617	13,658
	消費的経費	4,630	4,679	4,729	4,778
	普通建設事業費	2,000	2,000	2,000	2,000
	その他	2,708	2,750	2,792	2,834
	計	23,065	22,995	23,138	23,270

収支	△ 188	△ 155	△ 138	△ 74

※毎年度の普通建設事業費を２０億円として推計。（過去１０年間の普通建設事業費の平均は約３０億円）

３　新行政改革プラン策定の目的

本市では、次世代を見据えたまちづくりの指針として、第３次京田辺市総合計画「まちづくりプラン」と、まち・ひと・しごと創生法に基づく「京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン・総合戦略）」（以下、「京田辺市総合戦略」という。）を策定しました。

まちづくりプランは、緑豊かで健康な文化田園都市の実現に向け、「安全・

2　平成１７年度から平成２６年度

安心」、「緑」、「健康（幸）」、「文化・教育」、「田園都市」の５つのキーワードに、部局を横断して重点的に取り組む施策をプロジェクト化し、選択と集中により施策を展開することとしています。

また、京田辺市総合戦略は、まちづくりプランの施策のうち、人口減少対策や地域経済活性化事業など、まち・ひと・しごと創生に資するものを具体的かつ戦略的に推進するための計画で、４つの基本目標を設定し、将来にわたり活力あるまちを目指すものとなっています。

今回策定する「京田辺市新行政改革プラン」は、まちづくりプランや京田辺市総合戦略に掲げた施策を推進するために必要不可欠な計画と位置づけ、次の３つの項目に取り組むこととします。

なお、経常収支比率については、上昇の抑制に努め、平成２６年度決算数値である９５．４％以内にするとともに、左表の財政シミュレーションにおいて早期の収支均衡を目指します。

（１）市民と行政とのパートナーシップの構築

市民参画や協働の仕組みづくりを進めるとともに、その基盤となる広報広聴機能の充実を図ります。

高齢者の居場所づくりのため、高齢者いきいきポイント事業等を活用し社会参加の場を拡大するほか、自主防災組織の育成指導や消防団員の勧誘等により地域防災力の向上を図るとともに、地域貢献活動を積極的に行う企業を支援することで、地域住民や企業によるまちづくりを推進します。

（２）より質の高い行政サービスの提供

幼・保が連携した保育サービス提供に向けて子育て支援体制を整備するとともに、民間活力を活かすなど多様な実施主体によるサービス提供を推進し、複雑・高度化する市民ニーズに対応します。

また、サービスの公平性確保のため、受益者負担の見直しを進めるとともに、安定した公営企業の運営のため、公共下水道事業について、地方公営企業法の全部適用に向けた取組を進めます。

（３）効率的な行財政運営

市税をはじめ、国民健康保険税や保育所保育料などの収納率向上、市有財産の売却、企業誘致や企業の進出支援などによる自主財源を確保するとともに、各種手当や補助金等の見直し、橋梁・公園などの公共施設のライフサイクルコストの縮減による歳出全般の抑制など財政の健全化に努めます。

また、限られた資源を効率的に運用して最大の効果を上げるため、事務事業の効率化・適正化や職員の能力を発揮できる環境づくりなどを推進し、持続可能な行財政運営の確立を図ります。

４　計画期間

京田辺市新行政改革プランの実施期間は、京田辺市総合計画の計画期間と合わせ、平成２８年度から３２年度までの５年間とします。

年度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｈ３１	Ｈ３２
第３次京田辺市総合計画	現行基本構想（Ｈ１８～Ｈ３２）				
京田辺市新行政改革プラン	→	→	→	→	→

５　計画進行管理

市長を本部長とし、部局長等が本部委員として参加する「京田辺市行政改革推進本部」において、毎年度、実行プログラムの進捗を点検し、その結果を公表します。

６　全体像

区分	番号	実行プログラム	担当
Ⅰ　市民と行政とのパートナーシップの構築	1	市民参画・協働の推進と同志社大学等との連携	
		【継】 ①市民参画及び協働の推進	市民部
		②同志社大学等との交流・連携	市民部
	2	地域防災力の向上	
		③自主防災組織の育成指導	安心まちづくり室
		④地域消防力の向上	消防本部
	3	地域住民や企業によるまちづくりの推進	
		⑤まちづくりを支える人づくり（いきいきポイント等）	健康福祉部
		【継】 ⑥市民との協働による道路、緑地等の管理	建設部
		⑦企業の地域貢献活動表彰、地域の魅力発信	経済環境部
		【継】 ⑧市民と協働による京田辺玉露ブランド形成	経済環境部
	4	広報広聴機能の充実	
		⑨まちの情報発信（ホームページリニューアル等）	企画政策部
		⑩議会の見える化の一層の浸透	議会事務局
Ⅱ　より質の高い行政サービスの提供	5	窓口サービスの向上	
		⑪窓口サービス向上（住民票コンビニ交付等）	市民部
	6	サービスの公平性の確保と受益者負担の見直し	
		⑫予防接種事業等における受益者負担等の見直し	健康福祉部
		【継】 ⑬駐輪場の有料化と無料駐輪場の適正利用	建設部
		【継】 ⑭浄化槽汚泥手数料の新規徴収	経済環境部
		【継】 ⑮粗大ごみ処理手数料有料化	経済環境部
		【継】 ⑯学校体育館照明料の新規徴収	教育部
		⑰市立文化施設の使用料の見直し	教育部
		⑱田辺中央体育館貸出備品の有料化	教育部

【継】…　前計画から継続して実施するプログラム

区分	番号	実行プログラム	担当
Ⅱ より質の高い行政サービスの提供	7	安定・効率的な公営企業の運営	
		【継】 ⑲公共下水道事業の法適用化	上下水道部
	8	電子自治体の推進と情報管理の適正化	
		⑳基幹システムのクラウド化検討	総務部
		㉑文書管理の適正化と電子決裁制度の検討	総務部
	9	多様な実施主体によるサービス提供	
		㉒公共施設マネジメントの推進	企画政策部
		㉓生活保護者等就労準備支援プログラムの実施	健康福祉部
		㉔ごみ処理後継施設の整備推進	経済環境部
	10	子育て支援体制・教育環境の整備	
		㉕幼・保が連携した保育サービスの確立	健康福祉部、教育部
		㉖幼・小・中学校施設の長寿命化	教育部
		㉗留守家庭児童会保育時間の見直し	教育部
Ⅲ 効率的な行財政運営	11	収納率の向上	
		【継】 ㉘市税収納率の向上	市民部
		【継】 ㉙国民健康保険税収納率の向上	市民部
		【継】 ㉚後期高齢者医療保険料収納率の向上	市民部
		【継】 ㉛保育所保育料収納率の向上	健康福祉部
		【継】 ㉜市営住宅使用料等の徴収体制強化	建設部
	12	市有財産の売却	
		【継】 ㉝保留地処分の推進	建設部
	13	財源の確保	
		㉞ふるさと京田辺応援寄附金の見直し	総務部
		㉟課税客体の適正な把握	市民部
		㊱家電製品協会助成制度の活用	経済環境部
		㊲企業誘致と企業の進出支援	企画政策部、建設部、経済環境部

区分	番号	実行プログラム	担当
Ⅲ 効率的な行財政運営	14	歳出の削減	
		㊳各種手当等の見直し	総務部
		㊴電話料金の削減	総務部
		㊵賦課徴収経費の削減	市民部
		㊶電気料金の削減	共通
	15	補助金等の見直し	
		㊷家庭用燃料電池システム補助金の見直し	経済環境部
		㊸融資利子補給金等の見直し	経済環境部
	16	公共施設のライフサイクルコスト縮減	
		【継】 ㊹市営住宅の修繕コスト縮減	建設部
		【継】 ㊺橋梁、公園の修繕コスト縮減	建設部
		【再掲】 幼・小・中学校施設の長寿命化	教育部
	17	事務事業の効率化、適正化	
		㊻災害警戒本部要員適正化	安心まちづくり室
		㊼学校教育予算配分・執行の見直し	教育部
		㊽公金の管理運用	出納室
	18	職員の能力を発揮できる仕組みづくり	
		㊾長時間勤務者数の縮減	総務部
		㊿ 職員の資質向上を図るための人材育成	総務部
		(51) 働きやすい職場環境づくり	総務部
		(52) 技術職員の能力を発揮できる環境づくり	建設部

7 実行プログラム

実行プログラム		所　管		概　要	行動計画				
番号	項　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1	市民参画・協働の推進と同志社大学等との連携	市民部	市民参画課	① 政策・施策の立案や実施、評価に至る過程の市民参画を推進するとともに、市民活動の活性化を図る。	・市民活動講座の実施 ・市民参画実態調査 ・「市民参画の手引き」の作成 ・審議会等における市民公募に関する調査	・市民活動講座の実施 ・市民参画実態調査 ・「市民参画の手引き」に関する他市の情報収集 ・審議会等における市民公募に関する調査結果のまとめ	・市民活動講座の実施・検証 ・市民参画実態調査 ・審議会等における市民公募の促進(案)の検討(「女性登用の推進」を併せて行う)	・検証結果を反映した市民活動講座の実施 ・市民参画実態調査 ・「市民参画の手引き」の点検 ・審議会等における市民公募の促進(案)の実施(「女性登用の推進」を併せて行う)	・市民活動講座の実施 ・市民参画実態調査 ・必要に応じて「市民参画の手引き」の見直しの実施
				② 「連携協力に関する協定」に基づき、幅広い分野での連携協力を推進し、大学等やその学生と市民の交流・連携を促進する。	・連携推進協議会及び懇談会の開催 ・同志社大学実務研修生を派遣・検証 ・まちづくり調査研究事業の実施	・連携推進協議会及び懇談会の開催 ・同志社大学実務研修生を派遣 ・まちづくり調査研究事業の実施	・連携推進協議会及び懇談会の開催 ・同志社大学実務研修生を派遣 ・まちづくり調査研究事業の実施 ・統計、データ集積に関する連携について大学との協議	・連携推進協議会及び懇談会の開催 ・同志社大学実務研修生を派遣・検証 ・まちづくり調査研究事業の実施 ・統計、データ集積に関する連携(案)の作成	・連携推進協議会及び懇談会の開催 ・同志社大学実務研修生を派遣 ・まちづくり調査研究事業の実施 ・統計、データ集積に関する連携事業を開始

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
2	地域防災力の向上	安心まちづくり室		③ 自主防災組織等の育成指導について、関係部局と調整を図り、訓練・研修会・防災士資格の取得促進を実施する。	・自主防災組織の育成補助 ・避難所運営訓練の実施 ・避難行動・避難所運営個別マニュアルの策定 ・地域版防災マップの策定 ・防災講演、出前講座の実施 ・防災士資格の取得補助	・自主防災組織の育成補助 ・避難所運営訓練の実施 ・避難行動・避難所運営個別マニュアルの策定 ・地域版防災マップの策定 ・防災講演、出前講座の実施 ・防災士資格の取得補助	・自主防災組織の育成補助 ・避難所運営訓練の実施 ・避難行動・避難所運営個別マニュアルの策定 ・地域版防災マップの策定 ・防災講演、出前講座の実施 ・防災士資格の取得補助	・自主防災組織の育成補助 ・避難所運営訓練の実施 ・避難行動・避難所運営個別マニュアルの策定 ・地域版防災マップの策定 ・防災講演、出前講座の実施 ・防災士資格の取得補助	・自主防災組織の育成補助 ・避難所運営訓練の実施 ・避難行動・避難所運営個別マニュアルの策定 ・地域版防災マップの策定 ・防災講演、出前講座の実施 ・防災士資格の取得補助
		消防本部	消防総務課、消防署消防課	④ 地域消防力向上のため、消防団員の確保を図るとともに、区・自治会や事業所を対象に各種訓練や防火指導を行う。	・消防団員の勧誘及び消防団協力事業所の勧誘等の研究を行う。 ・各種訓練、防火指導を実施し、火災の予防、被害の最少化を図る。	・消防団員の勧誘及び消防団協力事業所の勧誘等の研究を行う ・各種訓練、防火指導を実施し、火災の予防、被害の最少化を図る。	・消防団員の勧誘及び消防団協力事業所の勧誘等の研究を行う。 ・各種訓練、防火指導を実施し、火災の予防、被害の最少化を図る。	・消防団員の勧誘及び消防団協力事業所の勧誘等の研究を行う。 ・各種訓練、防火指導を実施し、火災の予防、被害の最少化を図る。	・消防団員の勧誘及び消防団協力事業所の勧誘等の研究を行う。 ・各種訓練、防火指導を実施し、火災の予防、被害の最少化を図る。

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
3	地域住民や企業によるまちづくりの推進	健康福祉部	高齢介護課	⑤ 高齢者保健福祉計画にもとづき、高齢者の居場所づくりを行う際、高齢者いきいきポイント事業やシルバー人材センター事業の登録高齢者の力を活用し、高齢者の社会参加の場を拡大する。	・高齢者いきいきポイント事業登録者の拡大 ・登録高齢者の活動範囲の拡大	・高齢者いきいきポイント事業登録者の拡大 ・登録高齢者の活動範囲の拡大	・高齢者いきいきポイント事業登録者の拡大 ・登録高齢者の活動範囲の拡大 ・介護予防事業への人材活用	・高齢者いきいきポイント事業登録者の拡大 ・登録高齢者の活動範囲の拡大 ・介護予防事業への人材活用	・高齢者いきいきポイント事業登録者の拡大 ・登録高齢者の活動範囲の拡大 ・介護予防事業への人材活用
		建設部	施設管理課 緑のまちづくり室	⑥ すてきなまちなみ支援制度を運用し、市民や自治会等と連携協働した道路、緑地等の管理を推進する。	・支援実施	・支援実施	・支援実施	・支援実施	・支援実施
		経済環境部	産業振興課	⑦ ・清掃、環境保全活動、地域行事への参加など、地域貢献活動を積極的に行う企業を表彰、周知するとともに、大手企業を中心に従業員向けの情報発信BOXを設置し、市のイベント等の資料を掲示する。	・地域貢献企業を表彰する仕組みを作る。 ・情報発信BOXを設置し、資料を掲示する。	・企業の地域貢献活動を推進していく。 ・企業への市の情報発信を推進していく。	・企業の地域貢献活動を推進していく。 ・企業への市の情報発信を推進していく。	・企業の地域貢献活動を推進していく。 ・企業への市の情報発信を推進していく。	・企業の地域貢献活動を推進していく。 ・企業への市の情報発信を推進していく。

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
3	地域住民や企業によるまちづくりの推進	経済環境部	農政課	⑧ 全国茶品評会での産地賞奪還に向けたPR活動を実施することで、茶産地としての京田辺市を市内外に発信し産地としての認知度を高める。	・茶業振興の取り組みの検討及び会議の開催 ・各農家への茶摘みスタッフ確保の新たな支援の検討	・茶業振興の取り組みの検討及び会議の開催 ・各農家への茶摘みスタッフ確保の新たな支援の実施 ・茶摘みスタッフの知識及び技術向上支援	・茶業振興の取り組みの検討及び会議の開催 ・各農家への茶摘みスタッフ確保支援 ・茶摘みスタッフの知識及び技術向上支援	・茶業振興の取り組みの検討及び会議の開催 ・各農家への茶摘みスタッフ確保支援 ・茶摘みスタッフの知識及び技術向上支援	・茶業振興の取り組みの検討及び会議の開催 ・各農家への茶摘みスタッフ確保支援 ・茶摘みスタッフの知識及び技術向上支援

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
4	広報広聴機能の充実	企画政策部	秘書広報課	⑨ 地域のテーマについての特集記事の掲載などを通じ、まち・人の魅力を伝える広報紙作りを進めるとともに、ホームページやSNS等を利用した情報の発信・広聴機能を充実させる。	・企画広報の実施 ・ホームページのリニューアル ・Facebook、Twitterの活用 ・出前講座や施設見学会の充実	・企画広報の実施 ・ホームページの充実 ・Facebook、Twitterの活用 ・市民満足度調査の実施 ・出前講座や施設見学会の充実	・企画広報の実施 ・ホームページの充実 ・Facebook、Twitterの活用 ・出前講座や施設見学会の充実	・企画広報の実施 ・ホームページの充実 ・Facebook、Twitterの活用 ・出前講座や施設見学会の充実	・企画広報の実施 ・ホームページの充実 ・Facebook、Twitterの活用 ・出前講座や施設見学会の充実
		議会事務局		⑩ 市民の議会への関心をさらに高めるため、インターネットのアクセス数や傍聴者数を増やすための広報等に努める。	・ホームページや議会だよりを通し広報に努め、議会への関心を高める。	・ホームページや議会だよりを通し広報に努め、議会への関心を高める。	・ホームページや議会だよりを通し広報に努め、議会への関心を高める。	・ホームページや議会だよりを通し広報に努め、議会への関心を高める。	・ホームページや議会だよりを通し広報に努め、議会への関心を高める。

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
5	窓口サービスの向上	市民部	市民年金課	⑪ コンビニでの証明書の発行や、広告付き番号案内表示機の設置で、市民への窓口サービスの向上を図りながら、広告収入を得る。	・番号案内表示機及びコンビニ交付について先進自治体の状況を調査する。	・コンビニ交付について、既存サービスを含めた具体的な設計を行う。 ・番号案内表示機を設置する。	・個人番号カードの市民への交付状況の推移を踏まえ、コンビニ交付の具体的な検討を行う。	・コンビニ交付を実施	

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
6	サービスの公平性確保と受益者負担の見直し	健康福祉部	健康推進課	⑫ 各種予防接種および検診事業に係るワクチン代や委託料の変動にあわせて、助成金や自己負担金の額を適正に保つため、必要に応じて見直しを実施する。	・高齢者インフルエンザ予防接種種費(委託料)を改定するとともに自己負担金の見直しを実施する。 ・各種各種検診事業の実施費用及び自己負担金につき見直しの検討をする。	・各種検診事業の実施費用及び自己負担金につき見直しを実施する。	・各種検診事業の実施費用及び自己負担金につき見直しを実施する。	・各種検診事業の実施費用及び自己負担金につき見直しを実施する。	・各種検診事業の実施費用及び自己負担金につき見直しを実施する。
		建設部	計画交通課	⑬ 市内駐輪場(新田辺駅西自転車等駐車場・新田辺駅北自転車等駐車場)の適正化計画を検討するとともに、市内無料駐輪場の適正な使用を推進するため、管理マニュアルを適正に運用する。	・平成27年度から事前現地調査を実施している「田辺地区自転車等駐車場利用適正化計画」を策定し、市内無料駐輪場(新田辺駅西自転車等駐車場)の有料化を検討する。	・平成28年度に策定する「田辺地区自転車等駐車場利用適正化計画」に基づき、市内無料駐輪場(新田辺駅西自転車等駐車場)の有料化を検討する。	・「田辺地区自転車等駐車場利用適正化計画」に基づき、市内無料駐輪場(新田辺駅西自転車等駐車場)の有料化を実施する。	・その他市域全域における無料駐輪場に対する有料化を検討する。	・その他市域全域における無料駐輪場に対する有料化を検討する。

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
6	サービスの公平性確保と受益者負担の見直し	経済環境部	清掃衛生課	⑭ 浄化槽汚泥処理手数料の新規徴収を検討する。	・制度設計を行い、条例改正や市民周知を行う。	・有料化実施			
		経済環境部	清掃衛生課	⑮ 粗大ごみ処理手数料の有料化を行う。	・平成28年3月議会での条例改正後、市民説明会等を行う。 ・平成28年10月に有料化実施	・粗大ごみ処理手数料利用券販売業者の拡大を図る。			
		教育部	社会教育・スポーツ推進課	⑯ 学校体育館照明料の徴収	・照明設備使用料に係る条例改正案を上程	・照明設備使用料の徴収			

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
6	サービスの公平性確保と受益者負担の見直し	教育部	教育総務室、社会教育・スポーツ推進課	⑰ 市立文化施設の使用料について、料金体系・減免基準等を定め、見直しを行う。	・料金体系・減免基準等の検討	・料金体系・減免基準等の検討	・使用料の基本的なあり方の決定	・使用料の基本的なあり方に基づく文化施設使用料の見直し	
		教育部	社会教育・スポーツ推進課	⑱ 田辺中央体育館で無料で貸出している備品について、料金を設定し徴収する。	・既に同様の取組を完了している先進自治体の状況を調査し、課題点を抽出する。	・調査研究結果を踏まえ、本市の制度設計を行う。 ・条例改正案を上程 ・備品貸出管理システムの検討を行う。	・4月から備品貸出管理システムの導入を行う。 ・システム導入、試行完了後、年度内に施行する。		

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
7	安定・効率的な公営企業の運営	上下水道部	下水道課	⑲ 地方公営企業法の全部適用に向け、財務書類等の整備を進めるとともに、安定した経営を行うために必要な料金体系のあり方を検討する。	・公営企業化に向けた移行事務を行う。 ・料金体系のあり方を検討する。	・公営企業化に向けた移行事務を行う。 ・新しい料金体系に移行する。	・公営企業法を全部適用する。		

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
8	電子自治体の推進と情報管理の適正化	総務部	管財情報課	⑳ 情報セキュリティや災害に強いシステム環境を構築するため、基幹システムのクラウド化を検討する。	・クラウド化について調査、研究を行う。	・基幹システムをクラウド化する。			
		総務部	総務室	㉑ 文書保存スペースを確保するために、現行の文書保存年限の見直しを行うとともに、電子決裁制度の導入について検討を行う。	・他市の保存年限区分の調査を行う。 ・本市の保存年限区分を検討し、保存文書の考え方をまとめる。	・庁内各部局へのヒアリングを実施し、保存文書の考え方を示す。	・文書管理規程の改正を行う。 ・各課において現存文書の保存年限区分見直しを行い、保存文書の廃棄を行う。	・電子決裁制度の先進自治体の調査を行う。	・電子決裁制度導入について検討を行う。

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
9	多様な実施主体によるサービス提供	企画政策部	企画調整室	㉒ 公共施設等の更新・整備にあたり、民間活力を活用したPPP・PFIなどの事業手法を検討・推進する。	・公共施設等総合管理計画を策定する。	・「PPP・PFIに関する基本方針」を策定する。	・PPP・PFIの事業手法の活用を検討・推進する。	・PPP・PFIの事業手法の活用を検討・推進する。	・PPP・PFIの事業手法の活用を検討・推進する。
		健康福祉部	社会福祉課、障害福祉課	㉓ 生活保護受給中の方や生活困窮者等の自立を促すため、、社会復帰の可能性のある方を対象に、就労に向けた準備や居場所づくり事業を実施する。	・先進自治体を調査する。 ・同様の事業に取り組んでいるNPO団体等との連携を進める。	・前年度の調査を踏まえ、事業を施行する。	・試行実績を検証し、本格実施に向けた制度設計を行う。	・本格実施 ・これまでの実績を踏まえ、事業者と実施方法を再検討する。	・本格実施
		経済環境部	ごみ広域処理推進課	㉔ ごみ焼却施設の老朽化に伴う更新について、広域での処理を行う。	・敷地造成設計の実施 ・一部事務組合の設立 ・一部事務組合による環境影響評価の実施	・環境影響評価の実施 ・一部事務組合による敷地造成設計の実施 ・一部事務組合による施設基本設計の実施	・一部事務組合による環境影響評価の実施	・敷地造成工事 ・一部事務組合による施設建設工事	・一部事務組合による施設建設工事

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
10	子育て支援体制・教育環境の整備	健康福祉部、教育部	子育て支援課、学校教育課	㉕ 幼・保が連携した保育サービスの確立	・幼保合同研修会の実施 ・市幼保連携推進会議の開催 ・一体的なサービスの提供に向けた施設整備の調査・研究	・幼保合同研修会の実施 ・市幼保連携推進会議の開催 ・一体的なサービスの提供に向けた施設整備の調査・研究 ・市立幼稚園預かり保育の充実	・幼保合同研修会の実施 ・市幼保連携推進会議の開催 ・一体的なサービスの提供に向けた施設整備調査結果のまとめ	・幼保合同研修会の実施 ・市幼保連携推進会議の開催 ・一体的なサービスの提供に向けた施設整備	・幼保合同研修会の実施 ・市幼保連携推進会議の開催 ・一体的なサービスの提供に向けた施設整備
		教育部	学校環境整備課	㉖ 市立幼稚園・小学校・中学校の建物について、予防保全型の修繕による維持管理への転換や施設更新を計画的に行う。	・学校施設の実態調査や基本方針の検討（目標耐用年数の策定、計画期間の検討）	・「長寿命化改良事業」の検討（概算事業費の算出、コスト縮減等の効果検討、年次計画書の作成）	・実施建築物の詳細設計	・大規模改修工事	・大規模改修工事

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
10	子育て支援体制・教育環境の整備	教育部	社会教育・スポーツ推進課	㉗ 平日における留守家庭児童会の保育終了時間を延長、19時に変更する。	・条例改正案を上程 ・平成29年度入会受付	・開設時間の延長			

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
11	収納率の向上	市民部	税務課	㉘ 市の財源を確保するとともに、市民の税負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図る。	・多様な収納方法の検討、実施 ・京都地方税機構との連携による徴収の強化	・多様な収納方法の検討、実施 ・京都地方税機構との連携による徴収の強化	・多様な収納方法の検討、実施 ・京都地方税機構との連携による徴収の強化	・多様な収納方法の検討、実施 ・京都地方税機構との連携による徴収の強化	・多様な収納方法の検討、実施 ・京都地方税機構との連携による徴収の強化
		市民部	国保医療課	㉙ 国民健康保険税収納率の向上に取り組む。	・口座振替の推進（当初納税通知時等に口座振替勧奨の実施、ペイジー口座振替受付サービスの導入） ・広報紙・HPにて納付方法及び納期限の周知 ・京都地方税機構との連携	・口座振替の推進（当初納税通知時等に口座振替勧奨の実施、ペイジー口座振替受付サービスの実施） ・広報紙・HPにて納付方法及び納期限の周知 ・京都地方税機構との連携	・口座振替の推進（当初納税通知時等に口座振替勧奨の実施、ペイジー口座振替受付サービスの実施） ・広報紙・HPにて納付方法及び納期限の周知 ・京都地方税機構との連携	・口座振替の推進（当初納税通知時等に口座振替勧奨の実施、ペイジー口座振替受付サービスの実施） ・広報紙・HPにて納付方法及び納期限の周知 ・京都地方税機構との連携	・口座振替の推進（当初納税通知時等に口座振替勧奨の実施、ペイジー口座振替受付サービスの実施） ・広報紙・HPにて納付方法及び納期限の周知 ・京都地方税機構との連携

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
11	収納率の向上	市民部	国保医療課	㉚ 後期高齢者医療保険料収納率の向上に取り組む。	・口座振替の推進（新規被保険者への案内、ペイジー口座振替受付サービスの導入） ・広報紙・HPにて納付方法及び納期限の周知	・口座振替の推進（新規被保険者への案内、ペイジー口座振替受付サービスの実施） ・広報紙・HPにて納付方法及び納期限の周知	・口座振替の推進（新規被保険者への案内、ペイジー口座振替受付サービスの実施） ・広報紙・HPにて納付方法及び納期限の周知	・口座振替の推進（新規被保険者への案内、ペイジー口座振替受付サービスの実施） ・広報紙・HPにて納付方法及び納期限の周知	・口座振替の推進（新規被保険者への案内、ペイジー口座振替受付サービスの実施） ・広報紙・HPにて納付方法及び納期限の周知
		健康福祉部	子育て支援課	㉛ 保育料収納率の向上に取り組む	・所長面談を実施しながら収納率向上を図る。 ・徴収マニュアルの策定	・策定した徴収マニュアルを運用しながら、所長面談も継続して実施、収納率向上を図る。	・策定した徴収マニュアルを運用しながら、所長面談も継続して実施、収納率向上を図る。	・策定した徴収マニュアルを運用しながら、所長面談も継続して実施、収納率向上を図る。	・策定した徴収マニュアルを運用しながら、所長面談も継続して実施、収納率向上を図る。
		建設部	開発指導課	㉜ 受益者負担の公平性から市営住宅使用料等の滞納者に対する徴収率の向上のための施策を推進する。	・電話や訪問等個別対応による督促、徴収 ・納付確約書、支払計画書の徴取	・電話や訪問等個別対応による督促、徴収 ・納付確約書、支払計画書の徴取	・電話や訪問等個別対応による督促、徴収 ・納付確約書、支払計画書の徴取	・電話や訪問等個別対応による督促、徴収 ・納付確約書、支払計画書の徴取	・電話や訪問等個別対応による督促、徴収 ・納付確約書、支払計画書の徴取

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
12	市有財産の売却	建設部	都市整備課 三山木整備室	㉝ 三山木地区区画整理事業で生み出した保留地について、公共施設の整備やまちの熟成を見極めて、計画的な処分を行う。	・保留地の処分を行う。	・保留地の処分を行う。			

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
13	財源の確保	総務部	財政課	㉞ ふるさと京田辺応援寄附金の増収のため、返礼品の見直しやPR方法の検討を行う。	・新たな返礼品の選定方法の仕組みづくり ・返礼品の見直しの検討 ・民間企業を活用した外部委託事務の実施 ・市外在住職員への寄附依頼	・返礼品の見直し ・民間企業を活用した外部委託事務の実施 ・市外在住職員への寄附依頼	・民間企業を活用した外部委託事務の見直し検討 ・市外在住職員への寄附依頼	・民間企業を活用した外部委託事務の実施 ・市外在住職員への寄附依頼	・返礼品の見直しの検討 ・民間企業を活用しや外部委託事務の実施 ・市外在住職員への寄附依頼
		市民部	税務課	㉟ 課税客体の適正な把握のため、個人・法人市民税の未申告者への督励や未評価家屋及び地目の調査などの強化を図る。	・市民税の未申告者への申告督励 ・未評価家屋の調査、地目調査等	・市民税の未申告者への申告督励 ・未評価家屋の調査、地目調査等	・市民税の未申告者への申告督励 ・未評価家屋の調査、地目調査等	・市民税の未申告者への申告督励 ・未評価家屋の調査、地目調査等	・市民税の未申告者への申告督励 ・未評価家屋の調査、地目調査等

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
13	財源の確保	経済環境部	環境課	㊱ 一般財団法人家電製品協会の助成制度を活用し、不法投棄行為の撲滅に向けた対策や取組みを推進する。	・啓発資材等の購入費の助成活用 ・パトロール員の労務費の助成活用 ・家電リサイクル費用の助成活用	・啓発資材等の購入費の助成活用 ・パトロール員の労務費の助成活用 ・家電リサイクル費用の助成活用 ・パトロール車のリース料金の助成活用	・啓発資材等の購入費の助成活用 ・パトロール員の労務費の助成活用 ・家電リサイクル費用の助成活用 ・パトロール車のリース料金の助成活用	・啓発資材等の購入費の助成活用 ・パトロール員の労務費の助成活用 ・家電リサイクル費用の助成活用 ・パトロール車のリース料金の助成活用	・啓発資材等の購入費の助成活用 ・パトロール員の労務費の助成活用 ・家電リサイクル費用の助成活用 ・パトロール車のリース料金の助成活用

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
13	財源の確保	企画政策部、建設部、経済環境部	企画調整室、計画交通課、産業振興課	㊲ 新たな事業用地の創出と市内未利用地の活用促進等 松井・大住地区における企業進出の支援 新たな企業創出や市内への出店促進	・松井・大住地区における企業進出の支援 ・市内未利用地への誘致活動の推進 ・新たな企業創出や市内への出店促進 ・学研地区（南田辺東・西地区）の整備促進 ・都市計画マスタープランの見直し	・松井・大住地区における企業進出の支援 ・市内未利用地への誘致活動の推進 ・新たな企業創出や市内への出店促進 ・学研地区（南田辺東・西地区）の整備促進	・新たな事業用地の創出に向けた検討・調査 ・松井・大住地区における企業進出の支援 ・市内未利用地への誘致活動の推進 ・新たな企業創出や市内への出店促進 ・学研地区（南田辺東・西地区）の整備促進	・新たな事業用地の創出に向けた検討・調査 ・松井・大住地区における企業進出の支援 ・市内未利用地への誘致活動の推進 ・新たな企業創出や市内への出店促進 ・学研地区（南田辺東・西地区）の整備促進	・新たな事業用地の創出に向けた検討・調査 ・市内未利用地への誘致活動の推進 ・新たな企業創出や市内への出店促進 ・学研地区（南田辺東・西地区）の整備促進 ・検討・調査の結果を踏まえた都市計画マスタープランの見直し

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
14	歳出の削減	総務部	職員課	㊳ 住居手当、旅費日当等について支給状況を調査し、社会情勢に応じて適正化を行う	・各種手当等について、他市町村の支給水準を調査し、適正化が必要か検討する。	・各種手当等について、他市町村の支給水準を調査し、適正化を行う。	・各種手当等について、他市町村の支給水準を調査し、適正化が必要か検討する。	・各種手当等について、他市町村の支給水準を調査し、適正化を行う。	
		総務部	管財情報課	㊴ 庁舎の維持管理に関する費用の一端として、電話料金を削減する。	・通信方式、契約内容の調査、研究	・既存契約の見直し	・効果検証		
		市民部	税務課	㊵ 効率的で効果的な賦課業務を目指し、歳出コストの見直しを図る。	・個人市民税の申告受付体制の見直し ・固定資産評価・課税業務の点検等	・個人市民税の申告受付体制の見直し ・固定資産評価・課税業務の点検等	・個人市民税の申告受付体制の見直し ・固定資産評価・課税業務の点検等	・個人市民税の申告受付体制の見直し ・固定資産評価・課税業務の点検等	・個人市民税の申告受付体制の見直し ・固定資産評価・課税業務の点検等

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
14	歳出の削減	共通	共通	㊶ 電気料金を削減する。	・新電力会社等について調査研究	・新電力会社等について調査研究	・調査研究結果に基づく見直し		

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
15	補助金等の見直し	経済環境部	環境課	㊷ 家庭用燃料電池システム等設置補助金について、補助体制機器の価格状況を踏まえ見直す。	・家庭用燃料電池システム等設置補助金の見直し	・家庭用燃料電池システム等設置補助金の見直し	・家庭用燃料電池システム等設置補助金の段階的廃止	・家庭用燃料電池システム等設置補助金の廃止	
		経済環境部	産業振興課	㊸ 融資利子補給金等について、経済情勢を踏まえて見直す。	・融資利子補給金補助率見直し ・バリアフリー改修助成事業の見直し	・バリアフリー改修助成事業に係る対象メニューの検討（誰もが利用しやすい店舗づくりメニュー創設）			

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
16	公共施設のライフサイクルコスト縮減	建設部	開発指導課	㊹ 市営住宅の長寿命化計画に基づき事業を実行する。	・市営住宅外部長寿命化改修等工事	・市営住宅外部長寿命化改修等工事	・市営住宅外部長寿命化改修等工事	・市営住宅外部長寿命化改修等工事	
		建設部	施設管理課 緑のまちづくり室	㊺ 橋梁長寿命化修繕計画及び公園施設長寿命化計画に基づき、予防的な修繕等を行うことにより必要コストの軽減を図る。	・修繕等実施	・修繕等実施	・修繕等実施	・修繕等実施	・修繕等実施
		教育部	学校環境整備課	市立幼稚園・小学校・中学校の建物について、予防保全型の修繕による維持管理への転換や施設更新を計画的に行う。	・学校施設の実態調査や基本方針の検討（目標耐用年数の策定、計画期間の検討）	・「長寿命化改良事業」の検討（概算事業費の算出、コスト縮減等の効果検討、年次計画書の作成）	・実施建築物の詳細設計	・大規模改修工事	・大規模改修工事

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
17	事務事業の効率化、適正化	安心まちづくり室		㊻ 災害警戒本部の警戒初動配備から1号配備に変更するまでもない場合に、状況に応じて段階的な要員配備を行う。	・災害警戒本部の状況に応じた段階的な要員配備を行う。	・災害警戒本部の状況に応じた段階的な要員配備を行う。	・災害警戒本部の状況に応じた段階的な要員配備を行う。	・災害警戒本部の状況に応じた段階的な要員配備を行う。	・災害警戒本部の状況に応じた段階的な要員配備を行う。
		教育部	学校教育課	㊼ 小中学校・幼稚園の自律的な予算執行による事務の合理化を図るため、「市長の権限に属する事務の補助執行等に関する規程」の改正や、市立学校に財務会計システムを整備すること等の検討を行う。	・他市町の状況・手法の調査 ・事務処理手順等の整備	・他市町の状況・手法の調査 ・事務処理手順等の整備	・試行	・実施	
		出納室		㊽ 基金の有益な運用により運用益の増額を図る。 また、一般会計及び特別会計現金の個別管理を一括管理することにより有効な管理と有益な運用を図る。	・「京田辺市公金保管・運用方針」及び「京田辺市ペイオフ対応方針」の見直し ・京田辺市公金管理検討委員会による検討 ・基金運用の実施	・京田辺市公金管理検討委員会の開催 ・基金運用の実施	・京田辺市公金管理検討委員会の開催 ・基金運用の実施	・京田辺市公金管理検討委員会の開催 ・基金運用の実施	・京田辺市公金管理検討委員会の開催 ・基金運用の実施

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
18	職員の能力を発揮できる仕組みづくり	総務部	職員課	㊾ 職員の健康管理とワークライフバランスの実現のため長時間勤務を抑制する。	・「時間外、休日勤務の縮減対策」の見直し ・前年度の時間外勤務等の実績を踏まえ、ヒアリング、フォローアップを実施	・「時間外・休日勤務の縮減対策」見直し後の対策施策の実施 ・ITを活用した縮減対策を検討 ・第1、第3月曜日をノー残業デーとして拡大	・時間外休日勤務手当の予算計上において、各所属に枠配分を行い、その配分額を目標とする方法の検討		
		総務部	職員課	㊿ 人事交流・職員派遣、研修、人事評価等により職員の資質向上を図る。	・京都府との人事交流及び派遣 ・研修制度及び内容の見直し案作成 ・人事評価制度の課題把握 ・他団体等の非正規職員の待遇調査及び検討	・京都府との人事交流及び派遣 ・見直し後の研修制度の実施 ・人事評価制度の課題把握及び見直し ・再任用職員の活用方法の検討 ・他団体等の非正規職員の待遇調査及び改善	・職員の人事交流及び派遣の実施 ・再任用職員の活用方法見直しの実施 ・他団体等の非正規職員の待遇調査及び検討 ・人材育成基本方針の改訂案の作成	・職員の人事交流及び派遣の実施 ・他団体等の非正規職員の待遇調査及び改善 ・人材育成基本方針の改訂	・職員の人事交流及び派遣の実施 ・他団体等の非正規職員の待遇調査及び検討

実行プログラム		所　管		概　　要	行動計画				
番号	項　　目	部局	課室		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
18	職員の能力を発揮できる仕組みづくり	総務部	職員課	㊿1 女性職員の活躍の支援やメンタルヘルス対策等により、すべての職員が働きやすく能力を発揮できる職場環境づくりを推進する。	・女性活躍推進法に基づく行動計画の進行管理 ・子育て支援行動計画の策定及び進行管理 ・ストレスチェック、面接指導等の実施方法の策定及び実施	・女性活躍推進法に基づく行動計画の進行管理 ・子育て支援行動計画の進行管理 ・ストレスチェック、面接指導等の実施方法の策定及び実施	・女性活躍推進法に基づく行動計画の進行管理 ・子育て支援行動計画の進行管理 ・ストレスチェック、面接指導等の実施方法の策定及び実施	・女性活躍推進法に基づく行動計画の進行管理 ・子育て支援行動計画の進行管理 ・ストレスチェック、面接指導等の実施方法の策定及び実施	・女性活躍推進法に基づく行動計画の進行管理 ・子育て支援行動計画の後期計画改定及び進行管理 ・ストレスチェック、面接指導等の実施方法の策定及び実施
		建設部	建設政策推進室	㊿2 技術職員の能力向上のため研修を実施するとともに国等の実施する技術研修等への計画的、積極的参加を促す。	・受研状況の集約・分析 ・受研プログラムの選定	・担当業務、経験年数等に基づく研修計画の策定 ・受研参加の促進	・受研職員を講師とする職場内研修の実施	・受研職員を講師とする職場内研修の実施	・受研職員を講師とする職場内研修の実施

京田辺市